

新地町告示第33号

令和元年第5回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年11月13日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和元年11月20日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

- 第 1 議長の選挙について
- 第 2 副議長の選挙について
- 第 3 常任委員の選任について
- 第 4 議会運営委員の選任について
- 第 5 相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 第 6 相馬方部衛生組合議会議員の選挙について
- 第 7 相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙について
- 第 8 新地町監査委員の選任について

新地町告示第34号

令和元年第5回新地町議会臨時会に附議する事件を次のとおり追加する。

令和元年11月18日

新地町長 大 堀 武

附議事件

- 第 1 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度新地町一般会計補正予算(第3号))
- 第 2 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号))

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員	
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員	
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	静	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	議員	

不応招議員（なし）

令和元年第5回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年11月20日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 常任委員の選任
- 第 8 常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告
- 第 9 議会運営委員の選任
- 第10 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告
- 第11 相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 第12 相馬方部衛生組合議会議員の選挙
- 第13 相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙
- 第14 議案の上程
- 第15 提案者の説明
- 第16 議案第90号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度新地町一般会計補正予算（第3号）)
- 第17 議案第91号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）)
- 第18 議案第92号 新地町監査委員の選任について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 者	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	佐藤	大樹

◎町長挨拶

○佐藤武志事務局長 皆さん、おはようございます。議会事務局長の佐藤武志です。

本日の令和元年第5回新地町議会臨時会は、議会議員一般選挙後の初めての議会になりますので、臨時議長選任まで事務局長の進行で進めさせていただきます。

それでは、開会に先立ちまして町長からご挨拶をいただきます。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和元年第5回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

新しく選出されました議員各位をお迎えいたしまして、初議会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

初めに、当町や福島県内各地、宮城県丸森町、千葉県、長野県など広い範囲に甚大な被害をもたらした台風15号、19号及び台風21号と低気圧の大雨により、亡くなられた方々に対しまして、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対しましてお見舞いを申し上げます。あわせて、被災地の一日も早い復旧復興を願うものであります。

当町におきましては、台風19号の影響により、相馬市内で水道施設が破損し、町内全域で1週間にわたり断水する状況となり、町民の皆様には、大変なご不便をおかけしたところであります。また、新地浄化センターの損傷や三滝川の決壊など、大雨・強風により、町内各所で倒木や道路の洗掘、のり面崩壊なども発生いたしました。さらに、台風21号と低気圧の大雨では、土砂流出や河川の増水、道路の冠水などにより、家屋の床上・床下浸水、農地への土砂流入など甚大な被害を受けました。現在は復旧に向けて各種調査・作業を進めているところであります。今後も迅速で的確な情報収集と情報発信に努め、安心安全なまちづくりを築いてまいります。

さて、議員の皆様におかれましては、去る11月10日に執行されました新地町議会議員一般選挙において、町民の期待を担い、めでたくご当選の榮譽を得られましたことに対しまして、心よりお祝いを申し上げます。これから4年間、復興・創生と新たなまちづくりをはじめとした町民福祉の向上に、ご尽力をいただきますよう、ご期待を申し上げる次第であります。

東日本大震災から8年7カ月が経過した中で、国及び地方を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、情報化など、社会経済状況が急激に変化しております。このような状況において、町では現在、JR新地駅周辺市街地復興整備や防災緑地公園整備、津波復興拠点整備事業による商業地整備など、復興事業の総仕上げはもちろんのこと、少子高齢化対策や雇用の確保と若者の定住促進、子育て・教育・住環境の充実など、復興の先の新たなまちづくりに向けて、的確かつスピード感を持って取り組んでいるところであります。

私は、昨年9月の町長就任以来、「行政のトップではなく、町民のトップ」としての意識を持ち、「できない理由ではなく、できる方法を見つけて一歩前へ」をモットーに、「みんなの声を大切にす

るまちづくり」「地域の安心・安全」「これからの世代のためのまちづくり」「活力ある、元気なまちづくり」「暮らしている人にも、訪れる人にも、魅力あるまちづくり」の5つをまちづくりの柱に掲げ、新しい新地町の構築に向け、誠心誠意、努力を続ける所存であります。

これからの新しいまちづくりの実現のためには、議員の皆様をはじめ、町民各位のご理解とご協力なくしては達成できないものと認識しておりますので、常に対話による信頼関係のもとに、協働によるまちづくりを進める考えであります。郷土愛が深く、意欲に満ちあふれている皆様方をお迎えできましたことは、各般の事業遂行に力強い限りでありますので、何とぞ議員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いをいたします。

-
- 佐藤武志事務局長 続きまして、町執行部職員の自己紹介を副町長より順にお願いします。
 - 佐藤清孝副町長 副町長の佐藤です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 佐々木孝司教育長 教育長の佐々木でございます。よろしくお願い申し上げます。
 - 泉田晴平総務課長兼会計管理者 総務課長兼会計管理者の泉田晴平です。よろしくお願い申し上げます。
 - 小野和彦企画振興課長 企画振興課長の小野和彦です。よろしくお願い申し上げます。
 - 目黒佳子税務課長 税務課長の目黒佳子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 佐藤茂文教育総務課長 教育総務課長の佐藤茂文です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 大堀勝文町民課長 町民課長の大堀と申します。よろしくお願い申し上げます。
 - 岡田健一健康福祉課長 健康福祉課長の岡田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 農林水産課長兼農業委員会事務局長の八巻です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 小野好生建設課長 建設課長の小野好生です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
 - 加藤伸二都市計画課長 都市計画課長の加藤伸二です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎臨時議長紹介

- 佐藤武志事務局長 本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の菊地正文議員をご紹介します。よろしくお願い申し上げます。
- 菊地正文臨時議長 ただいま紹介されました菊地正文です。規定によりまして臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議員自己紹介

○菊地正文臨時議長 開会に先立ちまして、各議員の自己紹介をお願いします。

仮議席の1番議員から順をお願いします。

○1番寺島博文議員 おはようございます。駒ヶ嶺の寺島博文でございます。4年間よろしくお願
いたします。

○2番水戸洋一議員 第7行政区、町地区の水戸洋一です。よろしくお願いたします。

○3番藤田 修議員 おはようございます。作田の藤田修でございます。よろしくお願いたします。

○4番齋藤充明議員 おはようございます。私、第14行政区の藤崎地区の齋藤充明です。どうぞよろ
しくお願いたします。

○5番吉田 博議員 おはようございます。富倉に住んでおります吉田博です。どうぞよろしくお願
いたします。

○6番三宅信幸議員 おはようございます。作田地区に移転しました三宅信幸です。よろしくお願
します。

○7番寺島浩文議員 おはようございます。小川の寺島浩文でございます。今後ともよろしくお願
いたします。

○8番八巻秀行議員 おはようございます。菅谷地区、八巻秀行です。よろしくお願いたします。

○9番目黒静雄議員 おはようございます。15行政区、富倉地区の目黒静雄です。よろしくお願
します。

○10番井上和文議員 おはようございます。中島出身の井上和文でございます。9期目でございます。
日本共産党でございます。初心を思い起こして精進したいと思います。よろしくお願いたします。

○11番遠藤 満議員 おはようございます。遠藤満です。出身は福田です。どうぞよろしくお願
いたします。

○菊地正文臨時議長 ありがとうございます。

午前10時12分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文臨時議長 ただいまから令和元年第5回新地町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○菊地正文臨時議長 本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○菊地正文臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○菊地正文臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文臨時議長 ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、水戸洋一議員及び4番、齋藤充明議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文臨時議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○菊地正文臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○菊地正文臨時議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。水戸洋一議員及び齋藤充明議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○菊地正文臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

遠藤 満 議員 10票

井上 和文 議員 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、ただいまの投票の結果、遠藤満議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○菊地正文臨時議長 ただいま議長に当選されました遠藤満議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

遠藤満議員のご挨拶をいただきます。

〔遠藤 満議長登壇〕

○遠藤 満議長 ただいま選挙によりまして、議員皆様のご支持により議長に就任いたしました遠藤満です。一言ご挨拶を申し上げます。

議会の役割を理解し、議場の秩序を保持し、中立性、尊厳性を保ち、議事を円滑に運営することが職責と考えております。住民の意見が行政に充分反映する議会活動を議員の皆様のご指導とご協力によりまして取り組んでまいりたいと考えております。町当局と議会が両輪の機能を発揮し、課題解決に取り組み、安心、安全で暮らせるまちづくりを目指していきたくと考えております。皆様のご協力、ご指導を心よりお願いを申し上げまして、簡単ですけれども、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地正文臨時議長 遠藤満議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

〔遠藤 満議長議長席に着く〕

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

1番 寺島博文 議員及び

3番 藤田修 議員

を指名します。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第4、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎副議長の選挙

○遠藤 満議長 日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、吉田博議員及び6番、三宅信幸議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○遠藤 満議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。吉田博議員及び三宅信幸議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○遠藤 満議長 副議長の選挙投票結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

三宅信幸議員 5票

吉田博議員 4票

寺島浩文議員 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、ただいまの投票の結果、三宅信幸議員が副議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○遠藤 満議長 ただいま副議長に当選されました三宅信幸議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

三宅信幸議員のご挨拶をいただきます。

〔三宅信幸副議長登壇〕

○三宅信幸副議長 ただいま選挙によって選ばれました三宅信幸です。議長を支えながら、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶にかえたいと思っております。どうもありがとうございました。

○遠藤 満議長 ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時41分 休憩

午前11時31分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定

○遠藤 満議長 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

◎常任委員の選任

○遠藤 満議長 日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時32分 休 憩

午後 3時02分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○遠藤 満議長 日程第8、常任委員会の委員長・副委員長互選の結果を事務局長から報告させます。

○佐藤武志事務局長 それでは、報告します。

総務文教常任委員会委員長に水戸洋一議員、副委員長に吉田博議員。産業厚生常任委員会委員長に八巻秀行議員、副委員長に寺島浩文議員が互選されました。

以上です。

◎議会運営委員の選任

○遠藤 満議長 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○遠藤 満議長 日程第10、議会運営委員会の委員長・副委員長互選の結果を事務局長から報告させます。

○佐藤武志事務局長 それでは、報告いたします。

議会運営委員会委員長に吉田博議員、副委員長に八巻秀行議員が互選されました。

以上です。

◎相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

○遠藤 満議長 日程第11、相馬地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬地方広域市町村圏組合議会議員に菊地正文議員及び目黒静雄議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました菊地正文議員及び目黒静雄議員を相馬地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました菊地正文議員及び目黒静雄議員が相馬地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま相馬地方広域市町村圏組合議会議員に当選された菊地正文議員及び目黒静雄議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎相馬方部衛生組合議会議員の選挙

○遠藤 満議長 日程第12、相馬方部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬方部衛生組合議会議員に吉田博議員、齋藤充明議員、井上和文議員及び7番、寺島浩文議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました吉田博議員、齋藤充明議員、井上和文議員及び7番、寺島浩文議員を相馬方部衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉田博議員、齋藤充明議員、井上和文議員及び7番、寺島浩文議員が相馬方部衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま相馬方部衛生組合議会議員に当選された吉田博議員、齋藤充明議員、井上和文議員及び7番、寺島浩文議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙

○遠藤 満議長 日程第13、相馬地方広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

相馬地方広域水道企業団議会議員に2番、寺島博文議員及び八巻秀行議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2番、寺島博文議員及び八巻秀行議員を相馬地方広域水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2番、寺島博文議員及び八巻秀行議員が相馬地方広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま相馬地方広域水道企業団議会議員に当選された2番、寺島博文議員及び八巻秀行議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎議案の上程

- 遠藤 満議長 日程第14、議案の上程について、町長から提出された議案第90号から議案第92号までの3件を上程します。
-

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 日程第15、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

[大堀 武町長登壇]

- 大堀 武町長 本日の提案事項は、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、専決処分の承認を求めることについてなど、3件の議案を提出しております。

初めに、議案第90号 専決処分の承認を求めることについては、令和元年度台風19号災害に伴う、災害復旧に係る費用として歳入歳出それぞれ、1億2,800万円を追加し、歳入歳出それぞれ、77億3,600万円とする、令和元年度新地町一般会計補正予算（第3号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第91号 専決処分の承認を求めることについては、令和元年度台風19号災害に伴う、災害復旧に係る費用として歳入歳出それぞれ、2,600万円を追加し、歳入歳出それぞれ、2億9,922万4,000円とする、令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第92号 新地町監査委員の選任については、議員のうちから選任する委員を、新地町駒ヶ嶺字前田137番地、目黒静雄議員を適任者として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案について、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

- 遠藤 満議長 提案理由の説明は終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時46分 再開

- 遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第90号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第16、議案第90号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度新地町一般会計補正予算（第3号））を議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回災害における応急復旧ということで、専決で、全協でも今説明は受けました。1億2,800万円ということですが、財源的に固定資産税、地方交付税、繰越金、町債ということになっていきますけれども、いわゆる現段階で補正財源というものがどのくらい残っているのか。というのは、また今こういった豪雨とか、いろんなことがあるかもしれないということもありますので、町としてもある程度その辺の、予備費というのはある程度あったかとは思いましたけれども、その辺の対応する財源の状況をちょっとご説明していただきたいのが1点です。

もう一点は、先ほども全協の中で、災害査定をやるために設計をやりますよということがございました。ただ、本格復旧ということになれば、かなりの予算ボリュームになると思うのですが、いわゆる激甚災害指定になっても、100パーセント国、県でやることにはならぬだろうと思います。どのくらいの町の財源が本格復旧になるまでに投入される見通しになるのかも、これは来年度の当初の形になってくるのかも含めて、この辺の見直し方をちょっとご説明いただければと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

まず、町のほうの財源でありますけれども、今回の災害復旧に係る財源、まだ補助の申請等、査定もまだ受けていない段階でありますので、今持っておる町の独自の財源、具体的には当初予算とその後精査をして見通しがちょっと立ったものということで、今回ですと固定資産税の課税の見直しによる増額分、あるいは交付税、こちらのほうも正式に当初の予算の計上と差額が、きちっと交付通知が来ましたので、その増額分。あとは繰越金、こちらのほう9月決算で正式にご承認をいただきましたけれども、全て歳入にという段階ではなかったものですから、その分の残額の5,800万円ということで、ほぼほぼこれが今持っておる町独自の財源であります。ただ、今後災害査定を受ける段階で、当然のことながら補助金とか、あるいは地方債、こちらのほうを活用しながらと考えておりますので、今ほどの町独自の財源につきましては、またそちらのほうに、補助財源のほうに振りかえるというようなことで考えておるところであります。これも来年度までどのくらいかかるかも含めまして、そのような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　ということは、まだ正確に精査の段階で、全体の本格復旧の総事業費がどのくらいになるであろうと、例えば激甚災害に指定されて、補助率が上がりますよね。でも、町持ち出しが必ず出てくるのだらうと思いますが、この辺の全体のボリュームが上がれば、10億円なら、例えば1億円とか2億円とか3億円とかという話になるわけだけれども、その辺の見通しはこれからだということでしょうか。その辺の財源の手当てということも充分吟味しながら、ぜひやってほしいとは思いますが、この辺の現状はこれからだということですか。

○遠藤 満議長　泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者　今回の補正予算、あくまでも概算で、応急的なところの手当てとこのを中心にして組ませてもらいました。今後の本格復旧の費用、工事費用等につきましては、まずは今回の中でその設計とか調査とか、こちらを進めていながら、最終的にどのくらいの規模になるのかということになると思っておりますが、図面でもお示ししたとおりでありますけれども、農側あるいは土木側でも相当数の箇所数になっております。その中でも特に額が大きいもの、こちらは補助できちっと対応するというようなことで考えておりますが、今の段階では概算の概算でありますので、今後本格的な事業費等がまたわかった段階で、その段階、段階で議員の皆さん方にはご報告をしながら、ご理解をいただけるような説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長　そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長　これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第90号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度新地町一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり可決されました。

◎議案第91号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長　日程第17、議案第91号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号 専決処分承認を求めることについて（令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号））は、原案のとおり可決されました。

◎議案第92号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第18、議案第92号 新地町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって目黒静雄議員の退席を求めます。

〔8番 目黒静雄議員退席〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての質疑を終わります。

これから議案第92号 新地町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号 新地町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

目黒静雄議員の入場を許します。

〔8番 目黒静雄議員入場〕

○遠藤 満議長 ただいま監査委員の選任の同意を得ました目黒静雄議員の挨拶をいただきます。

〔8番 目黒静雄議員登壇〕

○8番目黒静雄議員 ただいま監査委員ということで選任いただきました目黒静雄です。復興創生期間も1年ちょっと残すところで、予算の縮小が余儀なくされるわけですが、歳入歳出はもちろんです、予算の執行等も代表監査委員の横山薫監査委員とともに監査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひして、挨拶いたします。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和元年第5回新地町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時56分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和元年 月 日

臨時議長 菊 地 正 文

議長 遠 藤 満

署名議員 藤 田 修

署名議員 寺 島 博文